

## 議案（１）令和３年度「守りたい秋田の里地里山５０」の新規認定に関すること

< A委員 >

里地里山のサポート活動支援事業における延べ参加人数はどの程度か。

< 事務局 >

本日、資料を持ち合わせてないことから、後日、報告させていただきたい。

（後日報告した延べ人数：令和２年度までで延べ 2,783 人、内地域外サポーター 1,369 人）

< A委員 >

認定した時には団体があつて活動が出来ていたが、そこから 5 年後、10 年後に次の世代に継承されないとなると、交流人口、関係人口の増加も一つの方法となるが、地域に人が残れるのか、Uターン出来るのか等の声を聞く。外からの交流人口や関係人口をバックアップするのはすばらしいがその効果を知りたいし、この先 5 年 10 年となった時に認定地域がどうなっているのかという先を見据えた政策が必要になってくると思う。

< 事務局 >

5 年、10 年すると地域の方も高齢化し、活動が衰退しているような地域もあり、関係人口等を活用しながらうまく回していくことも手段の一つということで進めている。地域外の力だけに頼らず、地域の方が主体的にやっていく必要があると考えている。今後、対応策を考えていくにあたり、委員の皆様からはアドバイスをいただきたいのでよろしく願います。

< B委員 >

草木谷地域の集落数、住民の数は分かるか。

< 事務局 >

集落数は 2 集落で、合計で 65 人。うち 36 人が活動に参加し、参加率が 55% という状況。

< C委員 >

平成 27 年度から認定を始めて今年度で 52 地域が認定となるが、だいたい出尽くしたという感があるのか。今後は、認定地域を広げることには力を入れるよりも、認定された 52 地域が秋田県民にとって守りたい里地里山となるような魅力の発信の仕方や県民が訪れるような仕組み作りを考えていかなければならないと思うが、方向性を見直し等についてどう考えているか。

< 事務局 >

認定については 50 という数字にはあまりこだわらずに、各市町村に最低 1 箇所、掘り起こしを進めてきたところ。県内には、まだ認定出来る地域があるので働きかけを行っては

いるものの、地元や市町村の意向もあり、認定に至っていないことから、もう少し掘り起こしていきたいと考えている。また、認定された地域の協働活動を支援するサポート活動支援事業の実施地域が 18 地域ということで、認定地域全体の 3 分の 1 に留まっていることから、活動支援へ注力することも考えている。

#### <C委員>

認定地域の応募候補となる地域がある中で申請できない理由があるとするれば、ハードルとなっているのが評価基準にある「地域住民の活動状況」と考えられ、認定地域においても 5 年 10 年と年数がたち、再評価を行えばハードルとなる項目だと思う。評価基準がハードルとなり、残していきたい景観が残せない、認定したくても出来ない地域を救うために認定基準を見直すべきなのか、または、地域自ら積極的に活動を行って保全している地域に限定して残していくべきなのかは今後の検討課題と思う。

#### <事務局>

日本型直接支払の活動によって、県内の耕地面積の 7 割程度は里地里山を含めて景観が守られていると考えている。特別な活動を行っていないと評価してもらえないという謝った認識もあるようなので、地域の景観保全に繋がる集落活動であれば新規認定出来るので、再度啓発に努め、高齢化等でも頑張っている地域には手を差し伸べていく。